

府民公募型整備事業（既要望）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
1	交通安全施設	信号機 (灯器改良)	久世郡久御山町市田 八幡宇治線野村交差点	灯器が劣化しており、西日等の影響で視認性が悪いため、灯器の改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		宇治署管内 (既要望)
2	交通安全施設	信号機 (灯器改良)	久世郡久御山町佐山 宇治淀線浄安寺前	灯器が劣化しており、西日等の影響で視認性が悪いため、灯器の改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		宇治署管内 (既要望)
3	交通安全施設	横断歩道増設 信号機 (歩行者灯器増設)	宇治市横島町石橋 十一外線横島町石橋交差点	交差点南詰への横断歩道と歩行者灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		宇治署管内 (既要望)
4	交通安全施設	信号機 (歩灯増設)	城陽市寺田大谷 城陽市友が丘団地 北交差点	通学路であるが歩行者灯器がないため危険。歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		城陽署管内 (既要望)
5	交通安全施設	横断歩道増設 信号機 (歩行者灯器増設)	京田辺市大住大坪 八幡木津線関屋橋 交差点	交差点北詰と東詰への横断歩道と歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		田辺署管内 (既要望)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入